



## 【がん検診・入院・手術・専門治療にかかる助成制度】

対象者	年齢	回数	診断書 必要性	渡航費	宿泊費	付添
胃がん検診 マンモグラフィ検診	40歳以上	専門病院治療として年 4回まで		往復の運賃※を 上限に9割助成 ※離島住民割引時 の運賃	*1泊7千円を上限 に9割助成 *1回の診療につき 2泊まで (渡航日と受診日)	×
緊急搬送 入院・手術	制限なし					○
専門病院治療	制限なし		○			○
がん検診の再検査・ 精密検査	制限なし	年度1回		往復の運賃※を 上限に全額補助 ※離島住民割引時 の運賃	*1泊7千円を上限 に全額補助 *1回の検診につき 2泊まで (渡航日と受診日)	×
全てのがん検診	65歳以上	年度1回				×

※「渡航費」に関しては離島住民割引での購入額が上限となります。

緊急搬送の場合も、[南大東村に帰る際は離島割引運賃で購入してください。](#)

※渡航期間は往復1週間以内に限り（入院期間を除く）。

※付き添いは、患者と[同乗の渡航費](#)、[同泊の宿泊費](#)のみ対象となります。



### 【付き添いを必要とする状況】

- 急患空輸された  中学生以下である  病気・怪我・障害のため1人での移動が困難である  
 認知症、又はその疑いがある  車いすでの移動が必要である

### 専門治療対象者の方（意見書が必要となる方）

- 指定難病以外の難病と診断され南大東村外で専門的治療や検査が必要であると専門医が判断した者
- 糖尿病性腎症、腎不全、肝硬変と診断され専門的治療や検査が必要と専門医が判断した者
- 学校の健診で南大東村外での精密検査（聴力・心電図）が必要な者
- 本村で実施する集団骨粗しょう症検診で精密検査が必要となった者
- 南大東村外で毎月治療（注射や検査）を継続しないと命にかかわる、介護や医療ケア（在宅酸素、人工呼吸器等）が必要となり、村内で住めなくなると専門医が判断した方
- 付添人（付添人が必要であると医師が判断し、意見書に記載されている方に限ります）

※病院に提出する意見書は、保健センターでお渡しします。南大東村ホームページからもダウンロードできます。